

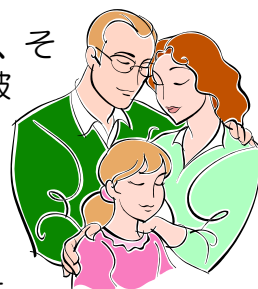
今月の言葉

幸せはいつも自分の心が決める！

管理部

年金の給付について

厚生年金の給付には老齢年金（65歳以上から支給）がよく知られていますが、そのほかにも障害の状態になって働くことができなくなった場合（障害年金）や、被保険者が死亡した場合に、その遺族の生活の安定をはかるために支給される年金（遺族年金）があります。それぞれ給付を受けるためには一定の要件を満たす必要がありますが、いずれの給付にも「**保険料納付要件**」があります。会社勤めしているのに社会保険に加入していない期間（会社に勤めていない人は国民年金保険の保険料を滞納している期間）が長期に渡ると、これらの給付が受けられなくなります。社会保険に加入している事は、いざという時のために自分や家族の生活を守ることにもなります。



自動車事故発生の傾向と注意ポイント

～ シンセロより ～

- ①交差点での発進時・・・左右前方の十分な確認をしましょう。「つられ発進」に注意！ふんわりアクセルを心がけてください。
- ②出会い頭衝突・・・「正しい一時停止」をしましょう。停止線の直前で、車輪を完全に止めます。
- ③信号・・・信号の解釈はドライバーによってまちまち。黄色では徐行し、できる限り「イエローストップ」。
- ④右折車 対 直進車・・・右折は最も難易度の高い運転のひとつ。「右折を避ける運転」の検討をするのもポイントです。
- ⑤左折時・・・左折時も油断大敵。巻き込み確認など十分な確認と予測をしましょう。
- ⑥路上で歩行者との接触・・・直進の中の一瞬の油断で過失大の事故に。特に駐車車両の影・死角に要注意！
- ⑦進路変更・・・3秒前に合図の徹底を！ウィンカーとほぼ同時の進路変更はやめましょう！
- ⑧急ぎ運転・・・急ぎ運転をしても数分の短縮にしかありません。安全運転の方が信号停止が減り、走行がスムーズです。



外国籍の子どもの市立小学校・中学校への入学

外国籍の子どもが市立小学校・中学校への入学する場合は申請が必要です。入学を希望する方は教育総務課で手続きができますのでお問い合わせください。

- 【主催】 浜松市教育委員会教育総務課
- 【会場】 イーステージ浜松オフィス棟6階（中区中央1丁目2-1）
- 【対象】 外国籍児童
- 【申込】 子どもの在留カードまたは特別永住者証明書等を持参のうえ、教育総務課で申し込みください。
浜松市教育委員会教育総務課 TEL053-457-2406